

リノベーション等創業支援事業補助金

秩父郡1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町）で、創業者向けの補助金制度をスタートしました！秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対象者 以下のすべてにあてはまる方が対象です。

- ・町内で新規に事業（小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等）を開始する者。
- ・ちちぶ地域創業支援等事業計画（※1）に基づく特定創業支援等事業の支援を受け、長瀬町において証明書の交付を受けた者。
- ・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者。
- ※1 ちちぶ地域創業支援等事業計画とは、秩父地域での創業を支援する計画で、専門家個別支援事業やちちぶ創業塾といった支援メニューがあります。

補助対象事業 町内において創業者が行うリノベーション工事（※2）

- ※2 新規に事業を開始するために行う店舗又は事業所に対する新築工事、増築工事、改修工事で、秩父地域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町および小鹿野町）に事業所を有し、秩父地域の建設工事等入札参加資格登録又は小規模事業者登録に登録されている施工業者により施工される工事であること。

助成金額 ・補助対象経費に要する経費（備品の購入に要する経費を除く）の1/3（上限30万円）

受付期間 ・令和5年7月3日(月)から10月31日(火)まで

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

埼玉県知事選挙の結果

埼玉県知事選挙が8月6日(日)に行われました。投票率は、**29.05%**でした。選挙の結果は次のとおりです。

【届出順・通称名・敬称略】

候補者氏名（党派）	得票数
柴岡 ゆうま（日本共産党）	203
大沢 としお（無所属）	65
大野もとひろ（無所属）	1,398

有効投票	1,666
無効投票	19
投票総数	1,685

大学等奨学金利子支援給付金を支給します！！

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、長瀬町への転入・定住を促進することを目的に「大学等奨学金利子支援給付金」を支給します。

- 申請資格**
 - ①申請時に、長瀬町に住民登録があり、引き続き長瀬町に定住する意志のあること。
 - ②奨学金の貸与を受けて大学・短期大学・大学院・高等専門学校・専修学校専門課程等を修了していること。
 - ③申請年度の翌年度の4月1日現在（令和5年度新規申請の場合、令和6年4月1日現在）の年齢が40歳未満であること。
 - ④申請年度の前年度の10月1日から申請年度の9月30日（令和5年度申請の場合、令和4年10月1日から令和5年9月30日）までの間に奨学金を返還していること。
 - ⑤申請時に、本町の町税を滞納していないこと。
 - ⑥就労していること。

※過去に給付の決定を受けている方は③を除く。

- 給付額** 上記④の期間中に返還した奨学金の利子額（1,000円未満切り捨て、上限3万円）

- 申請方法** 申請書に次の書類を添付し、教育委員会へ持参又は郵送

- ①大学等を卒業したことを確認することができる書類（卒業証書の写し、卒業証書など）
- ②奨学金貸与機関が発行する奨学金全体の返還計画を確認することができる書類
- ③返還した金額（元金及び利子の内訳を含む。）を確認することができる書類
- ④就労証明書

※過去に給付の決定を受けている方は①・②を除く。

※申請書は教育委員会で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

- 給付期間** 10年間（毎年度申請が必要です。）

- 申請期間** 10月2日(月)～12月20日(水)（当日消印有効） ※土・日曜日、祝日を除く

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線303